

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について

平成23年3月13日(22:00)現在
緊急災害対策本部
原子力災害対策本部

1. 地震の概要(気象庁)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成23年3月11日14時46分頃

(2) 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、
深さ約24km、マグニチュード9.0(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)を発表 →16時08分 追加発表
→18時47分追加→21時35分追加→22時53分→3月12日03時20
分→13時50分→20時20分追加→3月13日07時30分→17時58分
津波注意報は全て解除

津波の観測値(検潮所)(気象庁13日08:02、抜粋)

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m
大船渡	最大波	15:15	3.2m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m以上
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値 (GPS) (気象庁13日08:02、抜粋)

岩手釜石沖 最大波 15:12 6.8m

宮古沖 最大波 15:12 6.3m

気仙沼 広田湾沖 最大波 15:14 6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

(5) 余震の活動状況及び今後の見通し

余震は、岩手県沖から茨城県沖の長さ約500km、幅約200kmの領域で発生しています。この領域は、本震の震源域に相当する可能性が高いと考えています。余震は、このような広い領域で発生していることから、過去の地震の事例から見ても、極めて活発な状況です。また、広い範囲で余震が発生していることから、同じ規模の余震であっても、発生する場所により各地での震度は大きく異なります。

余震活動は極めて活発な状況で、震度5弱以上となる大きな余震が時々発生し、場合によって震度6弱～6強となる余震が発生する可能性も高いので警戒して下さい。

また、大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があり、津波警報または津波注意報を発表する場合がありますので、十分注意して下さい。

長野県北部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃

(2) 震源及び規模 (推定)

長野県北部 (北緯37.0度、東経138.9度) で、震源の深さは約8km (暫定値)
マグニチュード6.7 (暫定値)

(3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6強 長野県北部

震度6弱 新潟県中越

震度5強 群馬県北部、新潟県上越

(1) 発生日時 平成23年3月12日04時32分頃 (余震)

(2) 震源及び規模 (推定)

長野県北部 (北緯37.0度、東経138.6度) で、震源の深さは約10km (速報値)
マグニチュード5.8 (速報値)

(3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6弱 長野県北部

原子力発電所事故の状況

1. 事象の概要

(1) 発生日時 (情報入手時刻)

平成23年3月11日 (金) 15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

I 事業所の名称：東京電力(株)福島第一原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(46万kW)
2号機(78万4千kW)
3号機(78万4千kW)
4号機(78万4千kW)
5号機(78万4千kW)
6号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

- 15:42 全交流電源喪失のため(原災法10条報告事象)
1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 15:45 オイルタンクが津波により流出
- 16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能(原災法15条報告事象)
※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断
- 16:45 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 20:30 1、2、3号機、中操照明確保準備中、M/C水没
2号機については、優先的に電源車つなぎこみ作業待ち
- 21:00 D/D消火ポンプを起動し、炉圧が低下したら注入できる体制を執っている。
- 21:54 2号機に関し、水位計が復帰し、水位L2を確認
- 23:00 1号機に関し、タービン建屋内で放射線量が上昇
- 23:30 電源車の到着状況 「電源車の状況について」参照

12日

- 00:00 1号機に関し、非常用復水器で原子炉蒸気を冷やしている。
2号機に関し、仮設電源により原子炉水位は確認でき水位は安定
3号機に関し、原子炉隔離時冷却系で原子炉に注水
4、5、6号機に関し、安全上の問題がない原子炉水位を確保
- 00:30 1号機に関し、ドライウェル圧力が600Kpa(設計上の最高使用圧力:427Kpa)を超えている可能性があるため、調査中
- 01:57 1号機のタービン建屋内で放射能レベルが上がっている。
- 03:00 原子炉格納容器内の圧力をベントを開放して降下させる措置を行

う予定

ドライウェル2次ベントの場合、総量評価
ソース：重大事故
容量：ドライウェル+S/P=5600m³
圧力：8気圧→1気圧

- 03:33 2号機に関し、RCIC（原子炉隔離時冷却系）ポンプが運転していたことを確認
- 04:00 1号機に関し、ドライウェル圧力が840Kpa（設計上の最高使用圧力：427Kpa）程度まで上昇している可能性があるため、調査中
- 07:51
- ・1号機に関し、海水ポンプへのバッテリー接続作業、冷水タンクから注水作業、ベントの電磁弁電源復旧作業を実施中
 - ・2号機に関し、電源車による電源確保作業実施中
 - ・5号機に関し、ベント降圧中
 - ・5、6号機に関し、注水機能確保、冷却系統復旧
- 08:30 1号機に関し、09:00頃より、原子炉格納容器内の圧力降下のためベントを開放予定
- 08:30 消火用ポンプで原子炉への注水を実施中
- 09:07 1号機に関し、ベントを開放
- 10:49 2つあるベントのうち、片方の弁を開く作業が難航中。放出はされていない
- 11:13 未確認だがベントは開始されている模様（圧力が0.8から0.74に下がっている）
- 10:04~18:30 1号機の核燃料の一部が一時水面上に露出
- 10:04 マイナス50cm
 - 11:20 マイナス90cm
 - 12:05 マイナス150cm
 - 15:28 マイナス170cm
 - 18:30 ダウンスケール
- 13:00 1号機の原子炉水位が低くなっているため、注水を順次実施
- 14:00 トライウェル圧力が高かった1号機のパルプを開放
- 14:30 1号機の圧力が0.75mpaから0.67mpaに下がった
- 14:49 1号機の周辺で放射性物質のセシウムが検出との報道
- 15:28 1号機の圧力が0.54mpaに下がった
- 15:36頃 直下型の大きな揺れが発生し、1号機と2号機の間で大きな爆発があり、白煙が発生
- 16:17 放射線量が500μSv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断
- 20:20 1号機に関し、消火系ラインを使用して、海水による原子炉への

注水を開始。今後は、バルブピットにほう酸を注入し、海水と混ぜて原子炉内へ注入

20:41 格納容器は破損していないことを確認 (官房長官発言)

13日

- 02:44 3号機に関し、高圧注入系が停止
- 04:15 3号機に関し、有効燃料棒頂部まで水が減少
- 05:00 1号機に関し、水位確認ができないため、引き続き注水継続
※13日03:00には満水となったと予測
- 05:10 3号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法15条報告事象)
※高圧注入系が停止したため、原子炉隔離時冷却系による注水を実施するも、同系が起動せず
ベントを開放し圧力を降下させる措置の準備中
- 05:58 3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生 of 通報
- 07:30 3号機に関し、燃料溶融 (炉心損傷) 予想
- 07:39 3号機に関し、原子炉格納容器にスプレーを開始
- 08:55 1号機に関し、海水+ほう酸1m³/min注入中
炉水位 (A) ダウンスケール
(B) -1700mm (計器指示の正確性は不明)
- 08:56 放射線量が500μSv/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断
- 09:08 3号機はSR弁による原子炉圧力の急速減圧
原子炉水位: +1800mm
原子炉圧力: 0.46mpa
今後、消火系ラインによる原子炉内への注水を開始
- 09:20 3号機に関し、ベントを開放
- 09:38 消火系ラインによる注水を開始
- 10:00 電源車のつなぎ込みを行ったが、ケーブルに傷が確認されたため再度敷設作業を実施中 (13:00見込み)
- 10:15 福島県沖を震源とする震度5弱の地震が発生。発電所への影響は現在のところ確認されていない。
- 11:55 3号機の原子炉圧力、0.12mpaまで減少
- 12:18 2号機に関し、ベント開放の準備を進めている。開放時の被ばく評価を実施中
- 12:18 3号機に関し、ベントが使えない状態。何らかの原因で閉まった模様 (14:06現在、続報なし)
- 13:00 3号機圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力: 0.19mpa
原子炉水位: (A) -1400mm
(B) -2000mm

- 13:12 3号機に関し、海水注入開始
- 14:15 MP4で500 μ SV/hを超える線量を測定したことから、「敷地境界放射線量以上上昇」に該当すると判断
- 15:00 1号機に関し、使用済燃料プールの水の冷却方法について調整中
- 15:00 3号機に関し、長時間にわたり圧力容器の水位が上昇していない状況や、建屋内の線量が上昇している状況を踏まえると、3月12日に1号機で発生した事象と同じことが起こる可能性が否定できないため、未然防止施策を検討中。
- 16:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.18mpa
 原子炉水位：(A) -1500mm
 (B) -2000mm
- 17:30 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.24mpa
 原子炉水位：(A) -1800mm
 (B) -2100mm
- 18:45 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.25mpa
 原子炉水位：(A) -1800mm
 (B) -2200mm
- 18:45 1号機に関し、海水1 m^3/min 継続注入中
 炉水位 (A) ダウンスケール
 (B) -1700mm (計器指示の正確性は不明)
- 19:00 2号機及び3号機に関し、ベント時の水素対応のため、原子炉建屋外側の壁パネルを解放検討中

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

11日

- 15:12 モニタリングポスト異常なし (原子力保安院15:12)
 福島原発は外観異常なし (警察庁15:12)

12日

- 04:55 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認
- 06:24 モニタリングにより、放射能物質測定
 正門：0.07 \rightarrow 1.59 μ SV/h (4:00 \rightarrow 4:45)
 展望台：0.07 \rightarrow 0.57 μ SV/h (4:00 \rightarrow 4:45)
- 11:28 MP1：12.5 μ SV/h (低下傾向)
- (14:30 1号機ベント開放)
- 14:40 MP6：8.9 μ SV/h (低下傾向)
- 14:40 MP8：3.8 μ SV/h (低下傾向)
- 15:29 MP4：1015 μ SV/h (爆発により敷地境界放射線異常上昇)
- 15:47 MP4：141.8 μ SV/h

16:40 MP6:3.25 μ SV/h (低下傾向)
16:40 MP8:2.06 μ SV/h (低下傾向)
17:40 MP6:2.9 μ SV/h (低下傾向)
19:44 MP4:64.2 μ SV/h
20:26 MP4:59.1 μ SV/h

13日

00:30 MP4:44.6 μ SV/h
01:34 MP4:42.2 μ SV/h
03:08 MP4:40.0 μ SV/h
04:12 MP4:38.0 μ SV/h
06:00 MP4:36.7 μ SV/h
07:30 MP8:5.6 μ SV/h
07:40 MP6:3.41 μ SV/h
08:21 MP4:698 μ SV/h
08:33 MP4:1204.2 μ SV/h
09:00 MP4:143.5 μ SV/h
(09:20 3号機ベント開放)
09:34 MP4:68.6 μ SV/h
11:00 MP6:5.76 μ SV/h
11:18 MP4:52.8 μ SV/h
11:40 MP1:17 μ SV/h
12:00 MP6:5.545 μ SV/h
12:42 MP4:45.9 μ SV/h
13:50 MP4:905 μ SV/h (敷地境界放射線異常上昇)
13:52 MP4:1557.5 μ SV/h
14:42 MP4:184.1 μ SV/h
15:00 MP6:8.3 μ SV/h
15:30 MP1:34 μ SV/h
16:04 MP4:77.1 μ SV/h
17:16 MP4:55.4 μ SV/h
17:52 MP4:51.8 μ SV/h
18:30 MP1:26 μ SV/h
19:00 MP6:5.2 μ SV/h
19:33 MP4:44.0 μ SV/h

(iii) 稼働状況 1、2、3号機は自動停止
(4、5、6号機は点検停止中)

(iv) 被害状況、避難状況等 (未確認情報を含む)

○人的被害 社員2名 (うち2名は軽傷)

協力会社2名（うち1名両足骨折、残りの1名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送）

行方不明2名

急病人2名（脳梗塞、左胸をおさえて立てない）

管理区域内で17名が顔面に放射性物質が付着（病院への救急搬送を要しない程度の被ばく）

ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被ばく（線量106.30mSv）

17:30にオフサイトセンターに搬送

白煙が発生した際に4名（社員2名、協力会社2名）が負傷し、病院へ搬送

双葉厚生病院からの避難時の被ばく者（3名確認）

※ヘリ輸送待機時に被ばくした可能性のある60名のうち3名（患者若しくは職員）を検査した結果、被ばくを確認。また、バスにて避難した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断

バスにより避難した被ばく者

※100名のうち9名を検査した結果、被ばくを確認

○避難状況 第一原発職員は避難中。

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:30 対象住民の避難完了

・双葉町 3,057人 (01:45現在 3Km以内避難完了)

・大熊町 2,805人 (01:45現在 3Km以内避難完了)

※大熊スポーツセンター 約1200人

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径10Km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

15:45現在 避難中

・富岡町 14,808人
・大熊町 11,363人
・双葉町 7,243人
・浪江町 17,793人 合計51,207人

○ 双葉厚生病院(約200人)、特別老人ホーム(105人)の患者・職員が道路陥没の為避難できない。機動隊約30人が広域緊急援助隊と連携して、避難措置を実施する予定

○ 富岡町の福祉施設で数百名を待避させるため、富岡町ではバスを準備している。

○ 波江町の病院にも50名の要援護者おり避難の準備をしている。

18:25 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径20Km圏内の住民は、避難すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

19:16現在 避難中

・富岡町 15,736人
・大熊町 11,321人
・双葉町 6,900人
・浪江町 20,661人
・川内村 2,893人
・楡葉町 7,826人
・南相馬市 70,954人
・田村市 41,212人 合計177,503人

13日

19:00 避難状況

・原発から10Km圏内

避難対象者8、314人のうち残り約109人

搬送先は二本松男女共生センターの予定

浪江町 今村病院 29人

浪江西病院 80人

・10Km～20Km

避難対象者59、519人

現在避難中

○物的被害 1、2、3号機で使用済プールスロッシング

重油タンク流出

海水ポンプ機能喪失

4号機重油タンク脇にて火災発生

1号機原子炉建屋で爆発

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1、2、3、4号機)

所在地：福島県双葉郡楳葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(I) 事故の発生・進展経緯

11日

14:48 1、2、3、4号機は自動停止

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため

3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報

20:00

1、2、3、4号機については外部電源確保

12日

00:00 1、2、3、4号機に関し、原子炉は停止し原子炉水位も安定

03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、復水補給水系で原子炉内に注水中

05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

05:40 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づ

- ＜特定事象発生の通報＞
- 05:56 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 06:07 4号機に関し、圧力抑制機能損失（原災法15条報告事象）
- 06:10 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生 of 通報
- ※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100度を超過
- 08:30 原子炉格納容器内の圧力を低下させるライン構成を実施、設定値に到達しだい放出する。→全号機 12日0900以降
- 09:50 1号機、2号機、3号機、4号機に関し、ベント開放の準備開始
- 09:50 3km圏の住民（3,073世帯 8,218人）については、避難開始（10:16現在 2割程度避難完了）
- 12:15 3号機が冷温停止（安全な状態）

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

13日

- 13:20 MP1: 0.036 μ SV/h
- 13:20 MP3: 0.037 μ SV/h
- 13:20 MP4: 0.038 μ SV/h
- 13:20 MP5: 0.042 μ SV/h
- 16:30 大野局1: 2.40 μ SV/h
- 19:00 MP1: 0.036 μ SV/h
- 19:00 MP3: 0.038 μ SV/h
- 19:00 MP4: 0.036 μ SV/h
- 19:00 MP5: 0.040 μ SV/h

(iii) 被害状況、避難状況等（未確認情報を含む）

○人的被害 軽傷2名、重症1名、

死亡2名（クレーンが折れオペレーターが頭部に接触（1人目）、タワークレーンに閉じ込められていたが13日05:17死亡確認（2人目））

体調不良2名（中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、福島第二原子力発電所の産業医が診察）

○避難状況

12日

07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電所1号機から半径3 Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10 Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

14:05 対象住民の避難完了

・楢葉町 1, 515人

・富岡町 6, 534人

ほぼ避難完了

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電から半径10 Km圏内の住民は、避難すること
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

13日

18:30 避難状況

・富岡町 15, 961人

・大熊町 7, 127人

・楢葉町 8, 100人

・広野町 1, 238人

合計 32, 426人

現在避難中

○物的被害 情報なし

III 事業所の名称：東北電力(株)女川原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番地

原子力施設：沸騰水型軽水炉

出力：1号機(52万4千kW)

2号機(82万5千kW)

3号機(82万5千kW)

(I) 事故の発生・進展経緯

13日

12:50 女川1号機から3号機は、現在冷温停止状態で安定しているが、福

島第一原子力発電所の放射を性物質の放出影響により、モニタリングポスト指示値が $5\mu\text{SV}/\text{h}$ を超えたため、原災法第10条通報を実施。

最大値は約 $21\mu\text{SV}/\text{h}$ （その後徐々に低下）

14:15 モニタリングポストの値が上昇したのは、福島第一原子力発電所第一号機で発生した爆発や福島第一原子力発電所と女川原子力発電所との位置関係や気象条件によるものと考えられる。

16:00 モニタリングポスト指示値 $9.1\mu\text{SV}/\text{h}$

2. 政府の主な対応

11日

・14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。

・14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

・14:50 総理指示

①被災状況の確認

②住民の安全確保、早期の避難対策

③ライフラインの確保、交通網の復旧

④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

・15:00 緊急参集チーム協議開始

・15:08 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム (DMAT) 等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

・15:14 緊急災害対策本部設置

・15:27 総理指示

「自衛隊は最大限の活動をする。」

・15:37 第1回緊急災害対策本部 (15:56終了)

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。

さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災

者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム（DMAT）を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報（ノータム）の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

・ 16 : 00 過ぎ 第2回緊急災害対策本部（16 : 22 終了）

・ 16 : 25 官房長官指示

1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。

・ 16 : 54 総理大臣記者会見

・ 18 : 20 防災担当大臣指示。

関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。

・ 18 : 42 政府調査団を宮城県に向け派遣。

・ 19 : 23 第3回緊急災害対策本部（19 : 38 終了）

・ 19 : 45 官房長官記者会見（19 : 57 終了）

・ 20 : 10 官房長官指示

帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。

・ 20 : 18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着

・ 21 : 05 政府調査団は宮城県庁到着

・ 22 : 00 防災担当大臣指示

○各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ポートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなの

か、などよく考えていただきたい。
○朝一番から適切な対応を願いたい。

12日

- ・00:15 官房長官記者会見(00:35終了)
- ・03:12 官房長官記者会見(03:32終了)
- ・06:00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置
- ・07:30 政府調査団の派遣(福島県)予定
- ・07:30 政府調査団の派遣(岩手県)予定
- ・08:30 第4回緊急災害対策本部会議の開催
- ・08:53 政府調査団(岩手県行き)が市ヶ谷を出発
- ・09:18 政府調査団(福島県行き)が市ヶ谷を出発
- ・09:51 官房長官記者会見(10:14終了)
- ・11:36 第5回緊急災害対策本部会議の開催
- ・15:00 5大臣会合(国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当大臣)
- ・17:45 官房長官記者会見(18:20終了)
- ・20:32 総理大臣記者会見(20:41終了)
- ・20:41 官房長官記者会見(21:08終了)
- ・21:40 第6回緊急災害対策本部会議の開催

総理大臣指示

人命救助を強力に進めるため、

1. 特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援態勢の強化を図るとともに、
2. 役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。

・3月12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定

13日

- ・08:00 官房長官記者会見(08:30終了)
- ・08:30 緊急参集チーム協議再開

協議結果

本事案における部隊運用について、以下の優先順位に基づき活動を実施する

1 生存者の捜索及び救出

倒壊家屋が多くある地域に対して、陸上部隊を重点的に投入し、生存者を救出。震度分布と家屋倒壊・土砂崩れの把握状況等とを照合した上で、航空部隊を活用

2 孤立者対策

孤立者に対しては、航空部隊を活用し、医療の提供が必要なものについては医療機関への搬送、水・食糧・防寒具等が不足している地域については、当該物資の輸送を行う。

3 未搜索地域の割り出し及び搜索

津波や火災の被害が甚大であるため未だ搜索が十分に行われていない地域については、航空部隊を活用するとともに、搜索の障害を速やかに除去し、搜索を実施する。

4 遺体収容

津波や火災等による死亡者の遺体については可及的速やかに収容する。

- ・ 09:32 第7回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 11:02 官房長官記者会見 (11:20終了)
- ・ 15:30 官房長官記者会見 (15:37終了)
- ・ 16:50 官房長官記者会見 (17:11終了)
- ・ 19:49 総理大臣談話 (19:58終了)
- ・ 19:58 官房長官記者会見 (20:14終了)
- ・ 20:14 経済産業大臣記者会見 (20:19終了)
- ・ 20:19 節電啓発担当大臣記者会見 (20:22終了)
- ・ 21:01 第8回緊急災害対策本部会議の開催

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

11日

16:36 官邸対策室を設置

19:03 原子力緊急事態宣言発令 (福島第一原子力発電所で起きた事象について)
第1回原子力災害対策本部の開催 (19:22終了)

19:45 官房長官会見 (19:57終了)

21:23 総理指示

「福島第一原子力発電所から半径3Km以内の住民に避難命令。3Kmから10Kmの住民に自宅待機の指示」

21:41 総理指示 (経済産業大臣より伝達)

「避難する際は、10Kmより速くに避難するように指示」

12日

00:15 官房長官記者会見

03:12 官房長官記者会見

05:44 総理指示

「福島第一原子力発電所から10Km以内の住民は、圏外に避難せよ」

07:11 総理大臣による視察 (到着)

07:45 原子力緊急事態宣言発令 (福島第二原子力発電所で起きた事象について)

09:15 第2回原子力災害対策本部の開催

12:08 第3回原子力災害対策本部の開催

17:39 総理大臣指示

「福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民の避難指示」

- 17:45 官房長官記者会見
 18:00 総理大臣指示
 「福島第一原子力発電所について真水による処理諦め海水を使え」
 18:25 総理大臣指示
 「福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民の避難指示」
 20:32 総理大臣会見(20:41終了)
 20:41 官房長官会見(21:08終了)
 22:05 第4回原子力災害対策本部の開催
- 13日
- 08:00 官房長官記者会見
 09:38 原災法第15条を受信(三号機に関し)
 10:04 第5回原子力災害対策本部の開催
 11:02 官房長官記者会見(11:20終了)
 15:30 官房長官記者会見(15:37終了)
 16:50 官房長官記者会見(17:11終了)
 19:49 総理大臣会見(19:58終了)
 19:58 官房長官会見(20:14終了)
 20:14 経済産業大臣会見(20:19終了)
 21:35 第6回原子力災害対策本部の開催

2. 各省庁の体制

・経済産業省

11日

- 15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置
 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発
 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

- 00:00 池田経済産業副大臣が現地本部(福島県原子力センター)到着
 03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見
 05:25 東京ヘリポートからバッテリーを搬送すべく、東京電力と防衛省で調整中
 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を指示

13日

- 11:20 現地原子力対策本部から経済産業省対策本部あてに、保健婦や看護師等の派遣要請あり。他省庁に協力要請。

・原子力安全・保安院

11日

- 14:46 災害対策本部設置

- 20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人(1864人)に避難指示
- 21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている
- 22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果(放出される放射性物質の量は解析中)
- (実績) 14:47 原子炉スクラム(RCIC起動)
 - (実績) 20:30 RCIC停止(原子炉への注水機能喪失)
 - (実績) 21:50 水位計復活(L2:燃料上部より約3mの水位)
 - (予測) 22:50 炉心露出
 - (予測) 23:50 燃料被覆管破損
 - (予測) 24:50 燃料熔融
 - (予測) 27:20 原子炉格納容器設計最高圧(527.6KPa)到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出
- 23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着
- 23:10時点 電源車状況
- 出発地:東北電力、台数:高圧2、状況:福島オフサイトセンターに到着(21:09)
 - 出発地:水戸、台数:高圧1・低圧1、状況:移動中(22:48)
- 12日
- 01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。02:00から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込んでいる。
- 02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて外部に蒸気を逃がすことを検討している。
- 13日
- 09:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原災法に基づき、放射能除染スクリーニング基準(40Bq/cm²または6000cpm以上の者を除染)について指示

・警察庁

11日

- 14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置
- 15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ
- 15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示
(12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊120名)
- 21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を派遣

- 22:40 警察官120名(双葉警察署80名、県機10名、官機30名)が避難
対応中
第2機動隊30名が現場に急行中(23:15到着予定)

12日

- 05:25 電源車状況(53台出発、うち9台到着。直近まで29台きている)
07:30 電源車状況(53台出発、うち14台到着、まもなく到着11台、オフ
サイトセンター19台待機中、現場へ移動中9台)
15:47 県警ヘリから、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行
いながら、早期の離脱を指示

13日

- 08:00 10Km~20Km圏内の避難対象者を誘導するため、警察官100名
を投入

・防衛省

11日

- 18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機(朝
霞駐屯地)
18:45 44普通科連隊(福島)の80名が福島第一原子力発電所のオフサイト
センターへ出発(21:00到着予定)
19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島
第一原子力発電所に出動
22:15 自衛隊80名が現地到着

12日

- 03:35 中央特殊武器防護隊の先遣隊2名が福島第一原子力発電所のオフサイト
センターへ到着
04:50 中央特殊武器防護隊(朝霞)の主力約22名、車両7両がオフサイトセ
ンターへ前進中
第44普通科連隊の人員約50名により、原発地域において電源運搬
支援を実施中
・第44普通科連隊の人員約30名により、オフサイトセンター周辺に
おいて救護活動を実施中
・第6科学防護隊(郡山)の人員約10名が駐屯地を出発
・北部方面隊の人員約900名、車両約250両を米艦艇による輸送を
調整中
・中央特殊武器防護隊の主力約90名前準備中(活動場所は確認中)
06:48 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け
福島駐屯地を出発
08:30 中央特殊武器防護隊の車両7両(化学防護車4両を含む)がオフサイト
センター到着
08:30 第6化学防護隊(郡山)の人員8名が駐屯地を出発

- 17:35 自衛隊ヘリ7機が福島第一原発の10km圏内で取り残されている人たちの救出のため現場に向かっている。煙の勢いがあり救出できないが、継続して救出作業中。
- 18:58 海上自衛隊第2航空群(八戸)航空機がガイガーカウンターで所要の計測を実施
- 20:40 航空自衛隊中部航空方面隊の水タンク車が出発
- 21:14 航空自衛隊輸送機が冷却タービンを空輸
- 20:52 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルは異常なし
- 23:10 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルにて0~0.1マイクログレイ
- 23:36 航空自衛隊航空機がヨウ素剤等の物資空輸(木更津発)

13日

- 09:25 福島県防災係からの要請に応じ、陸上自衛隊第12旅団第12化学防護小隊が二本松に除染所開設
- 10:50 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民40名のうち半数の除染作業を終了。対象者の増加は今のところなし。
- 13:37 第1ヘリ団(木更津)のUH-60が1機離陸、化学学校の2名を乗せるとともに、以降モニタリングの支援を実施予定
- 14:00 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民200名のうち除染対象と判明した50名の除染を完了。
- 15:00 福島第一原発のオフサイトセンターに80名を派遣
- 17:57 福島原発での空中散水を目的とした放射線モニタリングを16:15から実施する予定であったが、3号機の水素爆発の危険性を考慮し、モニタリング及び空中散水を一時中止

海上保安庁

11日

- 21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報(~21:47)
- 22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備

12日

- 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNAVTEX航行警報済み。
- 06:09 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km避難指示
- 06:15 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 07:30 福島第二原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認

- 10:00 福島第二原発10km圏内にいたタンカー1隻を圏外に移動
福島第一原発の圧の半径10km、福島第二原発の半径3km以内の退去命令区域を設定
- 19:22 福島第一原発については20Km、第二原発については10Km圏が避難指示区域に設定されたことに関する航行警報及びNAVTEX警報済み
巡視船により同海域周辺海域において監視警戒中

・国土交通省

12日

- 01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台のバスを確保
- 05:00 10業者65台のバスを確保
- 10:14 11業者88台のバスを確保、6業者38台を追加確保予定

・文部科学省

11日

- 16:45 文部科学省原子力災害対策支援本部設置
- 22:50 核燃料物質施設である千葉県市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所より、隣接するコスモ石油千葉製油所における火災が、同事業所内の核燃料物質(劣化ウラン)の保管施設に延焼する恐れがあるとの連絡あり。

12日

- 02:16 地元消防による消火活動により、鎮火確認。劣化ウランは不燃物質であり、不燃性壁に囲まれた倉庫に保管されているが、倉庫の状況については確認されていない。
- 04:24 関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請
- 10:00 所管の試験研究用原子炉施設(22施設)及び核燃料物質使用施設(15施設)について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。
放射性同位元素取扱施設について確認中であるが、現在のところ放射性障害防止法上の異常は確認されていない。
- 17:51 爆発があったことを受け、負傷者の治療に当たる(独)放射線医学総合研究所に対して、医師ら全員を緊急招集する旨の指示を出した。
- 22:25 日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター(NEAT)及び水戸原子力事務所のモニタリングカーを福島県へ展開すべく出発

13日

- 10:30 国立磐梯青少年交流の家及び国立那須甲子青少年自然の家で、福島県第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れを決定。宿泊定員は各400名。

時間不詳 東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を輸送開始

20:00 原子力安全技術センターに要請し、防災モニタリングロボット及び航空

機放射線モニタリング機器を現地に搬送中

24:00 長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒバクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成(6名)し、(独)放射能医学総合研究所へ派遣(24:00到着予定)

・厚生労働省

12日

09:45 (独)放医研から専門医等が福島県OFCへ到着

・消防庁

12日

15:06 原子力保安院からの要望を受けて福島県原子力災害対策センターに以下の消防本部が参画

・いわき市消防本部

・双葉地方広域消防本部

18:02 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、福島第一原発に東京消防庁のハイパーレスキュー隊を派遣。

5. 気象情報

(1) 原子力発電所の測候

・福島第一原子力発電所正門付近

12日 20:38 天候:晴れ、風向:南、風速:7.0m/s

13日 12:20 天候:不明、風向:北、風速:2.6m/s

14:40 天候:不明、風向:南南東、風速:0.7m/s

17:16 天候:不明、風向:西南西、風速:0.4m/s

19:10 天候:晴れ、風向:西南西、風速:0.4m/s

・福島第二原子力発電所付近

13日 00:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:4.1m/s

01:00 天候:晴れ、風向:南南西、風速:7.1m/s

01:59 天候:晴れ、風向:南西、風速:4.7m/s

03:00 天候:晴れ、風向:南南西、風速:3.6m/s

04:00 天候:晴れ、風向:西南西、風速:2.2m/s

05:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:5.6m/s

06:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:6.4m/s

12:20 天候:不明 風向:南 風速:4.5m/s

18:00 天候:不明 風向:西 風速:3.2m/s

(2) 気象庁の気象予測情報

福島県浜通り

・13日 風向:西のち南 風速:2~4m/s 上空1000メートルでは西寄り5~12m/s

・14日 風向:南のち北 風速:2~3m/s 上空1000メートルでは西寄り5~10m/s

3. 被害状況等（未確認情報を含む）

(1) 人的被害

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁13日21:30）

都道府県名	死者	行方不明	負傷者	孤立者	避難者
北海道	1		3		
青森県	3	1	66		2,143
岩手県	502	315	85	2,304 他多数	24,173
宮城県	515	84	379	6,050	145,360
福島県	285	676	220	98 他あり	131,665
山形県	1		18		
秋田県			7		
東京都	6		77		
茨城県	19		517		64,000
栃木県	3		96		9,530
埼玉県			40		
群馬県	1		35		
千葉県	14	9	127		
神奈川県	3		68		
静岡県			4		
高知県			1		
合計	1,353	1,085	1,743	※孤立者は警察庁13日17:00	

【参考情報】

※岩手県陸前高田市では、市街地がほぼ水没（約5,000世帯）（警察庁）

※宮城県仙台市で、200～300人の遺体が発見されている模様（警察官の視認）。現場手前が水没しており、近づけない状況（警察庁）

※宮城県仙台市若林区荒浜新1・2丁目地内で、住宅地の家屋約2,700世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様（多数の死傷者が発生している可能性あり）（警察庁）

※宮城県益田体育館及び岩沼市立体育館に100体単位の遺体を収容中（警察庁）

※宮城県東松島市野蒜で200遺体発見。東松島体育館に自衛隊が搬送（警察庁）

※宮城県、行方不明者相談電話にて776件の相談を受理（警察庁）

※南相馬市の県道391号～260号～274号沿いの約1,800世帯が壊滅状態（防衛省11日23:11）

※消防庁13日16:00情報では、死者546名、行方不明者1,456名、負傷者1,453名

※宮城県東松山市によると、約1万人の住民と連絡が取れていない（共同13日12:53）

※連絡が取れなくなっている安否不明の住民は数万人に上る (共同 13 日 21:31)

※宮城県警本部長は、13日の県の災害対策本部の会議の中で、宮城県内での死者数について「ほぼ1万人単位に及ぶのは間違いない」と述べた (NHK13日 16:02 (HP))

※岩手県大槌町で、町長を含め1万人の所在が確認できず、岩手県山田町(人口約19,000人)でも多くの行方不明者 (読売新聞 13日 12:13 (HP))

※宮城県南三陸町で人口半分以上に当たる1万人と連絡が取れなくなっているとの宮城県災害対策本部の発表 (NHK12日 22:08 (HP))

【長野県北部を震源とする地震】(警察庁 13日 21:00)

長野県：負傷者12名

新潟県：負傷者33名

群馬県：負傷者2名

合計：負傷者47名

【海の被害】(海上保安庁 13日 19:00)

(第2管区)

- ・三沢、転覆船あり、捜索するも人影を認めず
- ・八戸、ポートアイランド付近、イカ釣り漁船2隻漂流、乗員の有無不明、捜索するも人影を認めず
- ・八戸、小中野河口男性行方不明、捜索するも発見に至らず
- ・八戸久慈港、4名漂流、3名自力救助、1名不明、捜索するも人影を認めず、以後行動にあわせ捜索
- ・宮古、オモエ漁港、釣り船「コウヨウ丸」未帰還、捜索するも発見に至らず
- ・大船渡、転覆船1隻、人員不明、捜索するも人影を認めず
- ・気仙沼大島瀬戸、3隻漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・気仙沼タカハマ、家屋に1名乗って漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・気仙沼北サイチ、家屋に乗って漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・気仙沼マルハタ丸漂流、1名乗船、捜索するも漂流を認めず
- ・石巻工業港、和船漂流、2名乗船、捜索するも発見に至らず
- ・宮城、「第三クニ丸」航行不能、9名乗船、5名・船体救助完了、4名行方不明
- ・亘理荒浜漁港、津波にのまれ漂流、人数不明、捜索するも漂流を認めず
- ・福島中野作、1名ブイに掴って流されている、捜索するも漂流を認めず
- ・福島沖、相馬沖作業台船「くまの丸」転覆、1名しがみつき、救助・心肺停止
- ・小名浜、港内藤原埠頭1名漂流、捜索するも漂流を認めず

(2) 火災発生件数 (消防庁 13日 16:00)

青森県：14件 (うち8件鎮火)

岩手県：14件 (うち4件鎮火)

宮城県：67件 (うち11件鎮火)

秋田県：1件

福島県：14件 (うち11件鎮火)

茨城県：27件（うち14件鎮火）
 埼玉県：11件
 千葉県：25件（うち1件鎮火）
 東京都：20件（うち10件鎮火）
 神奈川県：13件（うち1件鎮火）
 静岡県：1件（うち1件鎮火）
 合計：207件（うち58件鎮火）

※石油コンビナート等火災等の状況

- ・ J X日鉱日石エネルギー仙台製油所（宮城県仙台市及び多賀城市）：継続中、L P G配管及び危険物タンク（ガソリン、灯油）6基に爆発危険があるため半径2キロ圏内に避難指示。タンク内のガソリンが燃え尽きつつあり、収束に向かっている模様
 - ・ コスモ石油（株）千葉製油所（千葉縣市原市）：継続中（ほぼ鎮圧）
 - ・ チッソ石油化学（株）五井製造所（千葉縣市原市）：鎮火
 - ・ J F Eスチール（株）東日本製鉄所（京浜地区）、川崎地区（川崎市）：鎮火
 - ・ 新潟石油共同備蓄（株）新潟事業所（新潟県新発田市）：鎮火
- [以下は漏えい事故]
- ・ 青森県三沢漁港内、重油タンク2基倒壊、110キロリットルが流出
 - ・ 東西オイルターミナル（株）（山形県酒田市）の屋外タンクの浮き屋根上にガソリン被さる：巡回強化
 - ・ 古川電機工業（株）千葉事業所（千葉縣市原市）の絶縁油流出：回収済み
 - ・ コスモ石油（株）千葉製油所（千葉縣市原市）の浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れた
 - ・ 東京ガス（株）袖ヶ浦工場（千葉県袖ヶ浦市）のL N G漏えい：復旧済み
 - ・ J X日鉱日石エネルギー（株）船橋油槽所（千葉県船橋市）のガソリン漏えい：措置完了済み
 - ・ 東北電力（株）東新潟火力発電所（新潟県聖籠町）の燃料漏えい：火災や拡大の危険なし

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁13日21:30）

	全壊	半壊	浸水	全焼	半焼	一部損壊	非住家
北海道			90				22
宮城県	86	43			1	4	
福島県	2,413	900	120	77		6,468	494
山形県	38	79					
秋田県				1		3	2
東京都	3	6	2	3		239	
茨城県	80	785	2,006	30		11,717	
栃木県	15	7				1,683	116

埼玉県		4	1	1	1	1,692	31
群馬県						3,785	195
千葉県	14	91	395	3	3	619	97
神奈川県						8	
徳島県			4				
高知県			16				
合計	2,649	1,915	2,634	115	5	26,128	957

【長野北部を震源とする地震】(警察庁 13日 21:00)

	全壊	半壊	一部損壊	非住家
長野県	2	12		50
新潟県	3	12	46	43
合計	5	24	46	93

【東北地方太平洋沖地震・長野北部地震】

・全壊 4,089 棟、半壊 1,197 棟、一部損壊 20,056 棟 (消防庁 13日 17:30)

	全壊	半壊	一部損壊
岩手県	3,056	34	3
宮城県	3		
秋田県	1		39
山形県			7
福島県	941	900	6,468
茨城県	42	126	6,019
栃木県	15	7	3,416
群馬県			1,727

	全壊	半壊	一部損壊
埼玉県		1	1,020
千葉県	24	102	1,148
東京都	3	2	177
神奈川県	1		
新潟県	2	13	30
静岡県			2
長野県	1	12	

・岩手県陸前高田市、3階以上の鉄筋かそれ以上の階の建物以外、壊滅の状態 (消防庁 12日 14:00)

(4) 交通遮断状況

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 13日 21:30)

	道路損壊	橋梁損壊	鉄軌道
青森県	2		
宮城県	12	1	
山形県	14		
秋田県	9		
東京都	16	1	
茨城県	68	27	
栃木県	106		6
埼玉県	108		
群馬県	7		
千葉県	209		1
合計	551	29	7

・【長野北部を震源とする地震】鉄軌道（長野県：2箇所）（警察庁 13日 21:00）

◇鉄道の状況（国土交通省 13日 22:00）

<p>運転見合わせ (一部見合わせを含む。)</p>	<p>J R 東日本 (新幹線) 東北新幹線、山形・秋田新幹線 (東北エリア) 田沢湖線、常磐線、仙石線、山田線、気仙沼線、釜石線、奥羽線、羽越線 (新潟～酒田は運転)、大湊線、八戸線、東北線、仙山線、津軽線、男鹿線、五能線、北上線、花輪線、山田線、大船渡線、陸羽東線、陸羽西線、石巻線、左沢線、磐越西線、磐越東線、只見線、水郡線、米坂線 (北信エリア) 米坂線、飯山線、磐越西線、只見線 (首都圏) 東北線 (東京～宇都宮は運転)、常磐線 (日暮里～取手は運転)、水郡線、水戸線、日光線、鳥山線、成田線、鹿島線 弘南鉄道 (大鰐線、弘南線)、青い森鉄道、由利高原鉄道 (烏海山ろく線)、三陸鉄道 (北リアス線、南リアス線)、IGR いわて銀河鉄道、山形鉄道 (フラワー長井線)、仙台空港鉄道 (仙台空港線)、阿武隈急行、八戸臨海鉄道、秋田臨海鉄道、岩手開発鉄道、仙台臨海鉄道、福島臨海鉄道</p>
<p>その他</p>	<p>仙台市交通局 (南北線) : 軌道変異発生 仙台空港鉄道 (仙台空港線) : トンネル冠水 J R 貨物 : 東北線コンテナ脱線、常磐線コンテナ流出</p>

- ・ 仙台駅停車中の試運転 2 軸脱線 (死傷者はなし) (国土交通省 11日 18:00)
- ・ 常磐線新地駅付近で乗員乗客約 40 名が車外に避難した後、津波により列車が横転。(警察庁 12日 08:00)
- ・ 気仙沼線最知～松岩駅間列車脱線 (死傷者はなし) 避難するよう指示した後、乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12日 04:30)
- ・ 仙石線野蒜～東名駅間列車が山側に流されて線路と離れて L 字型に脱線 (国土交通省 12日 04:30)
- ・ 大船渡線大船渡～下船渡間で 1 列車 (2 両編成) の乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12日 04:30)
- ・ 大船渡線盛駅付近 (確認中) で 1 列車 (2 両編成) の乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12日 04:30)
- ・ 仙石線野蒜駅付近において列車内に 104 人が閉じこめられたが、11:00 現在、96 人救出 (警察庁 12日 11:05)
- ・ 上記事案で、乗客は自力脱出。宮崎県警へリ「まつしま」により車内から 9 人を救出 (警察庁 12日 17:00)

◇空港の状況 (国土交通省 13日 18:30)

大館能代空港	I F R 運航不可。定期分運航中。
仙台空港	11日 15:06 から空港閉鎖中

花巻空港	ターミナルビル使用不可に伴い定期便運航停止中
茨城空港	ターミナルビル使用不可。14日スカイマーク、春秋航空運用開始
山形空港	山形県からの要請を受け12日より24時間運用化

◇道路規制状況

・高速道路の状況 (国土交通省 13日 05:30)

全線通行止め	東北中央道、仙台北部道路、仙台東部道路、三陸道、常磐道、館山道、みちのく有料道路、仙台南部道路、仙台松島道路、福島空港道路、日立有料道路、常陸那珂有料道路、日光宇都宮道路、流山有料道路、富士山有料道路、一ツ葉有料道路
一部通行止め	青森道 (浦和～碓ヶ関)、八戸道 (安代～南郷)、釜石道 (花巻空港～花巻)、秋田道 (北上～北上西)、山形道 (笹谷～村田)、磐越道 (津川～いわき)、北関東道 (佐野田沼～岩舟、栃木都賀～水戸南)、圏央道 (つくば中央～稲敷)、東京外環道 (外環三郷西～三郷南)、東関東道 (佐原香取～潮来 (下り)、茨城空港北～茨城町)、京葉道路 (市川～幕張)、東名高速道路 (富士～清水)、阪和道 (和歌山～南紀田辺 (下り))、首都高速道路 (中央環状線、6号三郷線、湾岸線、5号大黒線)、東金九十九里有料道路 (下り)

・国直轄管理道路 42、補助国道 (都道府県管理国道) 48、地方道 (都道府県道等) 266 の路線で通行止め (国土交通省 13日 18:30)

・国道4号から各路線経由で目的都市への啓開状況の確認結果 (国土交通省 13日 02:00)

	路線	出発地～目的地	迂回状況等	確認結果	備考	大型通行
①	国道45号	八戸～久慈		通行可	八戸港可	通行可
②	国道35号	軽米～久慈	八戸道の軽米IC経由	通行可	久慈港不可	通行可
③	国道281号	岩手町～久慈		通行可	久慈港不可	通行可
④	国道455号	盛岡～小本	緊急車両のみ通行可	通行可		通行可
△	国道106号	盛岡～宮古	宮古市街未確認	宮古市街地通行不可	宮古港不可	宮古市街地まで通行可
⑤	国道283号	花巻～釜石	仙人峠道路 (緊急車両通行可)	通行可	釜石港可	釜石市街地まで通行可
⑥	国道107号	北上～大船渡		通行可	大船渡港不可	通行可
×	国道343号	奥州～陸前高田	R340 交差点まで可	通行不可		R340 交差点まで通行可
△	国道284号	一関～気仙沼	一部片交有り	気仙沼市街地通行不可	気仙沼港不可	気仙沼市街地まで通行可
⑦	国道108号	大崎～石巻	石巻河南ICまで	通行可	石巻港不可	通行可
×	県道9号 県道16号他	大和IC～ 女川原発	石巻市まで通行可	通行不可		石巻まで通行可
×	県道53号 国道286号	仙台南IC～ 名取、荒浜他	名取、荒浜、仙台港背後地コンビナートへ通行不可	通行不可		通行不可
⑧	国道115号	福島～相馬		通行可	相馬港可	通行可
⑨	国道459号 国道114号	二本松～浪江	国道6号まで ※県道経由で原子力発電所アクセス可	通行可		通行可
⑩	国道49号	郡山～磐城		通行可	小名浜港可	通行可

(5) ライフライン等の状況

◇原子力発電所の状況（福島第一発電所及び福島第二発電所関連については別記）

・稼働状況（経済産業省 13日 14:30）

女川原子力発電所	1号機（自動停止、12日 00:58 冷温停止） 2号機（自動停止） 3号機（自動停止、12日 01:17 冷温停止）
福島第一発電所	1、2、3号機自動停止。4、5、6号機は定検停止中。
福島第二発電所	1、2、4号機自動停止 3号機（自動停止、12日 12:15 冷温停止）
東通り発電所	定検停止中
六ヶ所再処理施設	非常用ディーゼル発電で電力供給中
東海第2発電所	運転停止
浜岡発電所	4、5号機は運転中。3号機は定検停止中。
柏崎刈羽発電所	1、5、6、7号機は運転中。2、3、4号機は定検停止中。
泊発電所	1、2、3号機は運転中。

- ・原発周辺のモニタリングポストの値に異常なし（原子力保安院 11日 15:12）
- ・青森、茨城の原発は外観異常なし（警察庁 11日 15:15）
- ・女川発電所タービンビル地下で火災発生。石巻消防出動不可のため自衛消防にて対応中（消防庁 11日 17:38）→消火完了（防衛省 12日 00:13）
- ・東海第2発電所のプール水 HI/LO 警報が発報しており、水張りを開始（消防庁 11日 18:56）

◇停電の状況

東京電力管内	約 199,200 戸（東京電力HP 13日 19:44）
東北電力管内	約 1,508,958 戸（東北電力HP 13日 18:00）

・需要逼迫による計画停電の実施（東京電力 13日 22:14）

◇ガス供給停止の状況（経済産業省 13日 16:30）

一般ガス	
東京ガス（日立市）	30,008 戸
仙台市営ガス	約 36 万戸
塩釜ガス（塩釜市等）	12,382 戸
福島ガス（福島市）	1,695 戸
東部ガス（土浦市、水戸市）	約 7,830 戸
釜石ガス（釜石市）	約 1 万戸
常磐共同ガス（いわき市）	約 15,000 戸
秦野ガス（秦野市）	163 戸
京葉ガス（浦安市）	5,445 戸
東北ガス（白河市）	約 270 戸
八戸ガス（八戸市）	約 1,300 戸
常磐都市ガス（水戸市）	約 50 戸
簡易ガス	

東京ガスエネルギー（北茨城市）	943戸
佐藤興産（さいたま市岩槻区）	451戸
首都圏ガス（佐倉市）	1,320戸
鹿島マル井ガス（神栖市）	527戸
長島セントラルガス（香取市）	438戸
太平産業（高萩市）	982戸
太陽日酸工業 - 関東 鹿島支店（神栖市）	90戸
日本ガス（矢板市、那須烏山市、潮来市、東海村、常陸太田市、稲敷市）	2,764戸
今市ガス（日光市）	240戸
堀川産業（茨城県坂東市）	566戸
イワタニ関東（さいたま市）	6戸

・気仙沼ガス、相馬ガスと連絡不通（経済産業省 13日 16:30）

◇水道施設関係（厚生労働省 13日 16:00）

青森県	断水：十和田市、八戸圏域水道団（八戸市他1市5町）、三戸町《約1,800戸》
岩手県	断水：盛岡市、滝沢村、葛巻町、花巻市、北上市、西和賀町、金ヶ崎町、一関市、山田町、二戸市、奥州市、久慈市、藤沢町《約8万戸》 太平洋沿岸部の情報収集困難
宮城県	用水供給停止：仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所 断水：富谷町、登米市、石巻広域水道（石巻市、東松島市他2町）、柴田町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原町、利府町、色麻町、川崎町、名取市、丸森町、白石市、仙台市、気仙沼市《約31万戸》
福島県	送水停止（送水管破損）：福島地方水道用水供給事業 浄水施設の破損：白河地方水道用水供給企業団 一部浄水揚停止：相馬地方水道企業団 断水：福島市、二本松市、伊達市、本宮町、国見町、川俣町、郡山市、須賀川町、田村市、鏡石町、三春町、白河市、西郷村、矢吹村、泉崎村、中島村、棚倉村、矢祭町、会津若松市、猪苗代町、南相馬市、葛尾村、玉川村、平田村、双葉地方水道企業団（双葉町他4町）《約19万戸》
秋田県	断水：由利本荘市、大仙市、能代市、井川町、大館市《約1,500戸》
山形県	断水：南陽市、村山市、東根市、西川町、朝日町、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（尾花沢市、大石田町）、最上町、舟形町、大江町、大蔵村、高島町《約6,000戸》
茨城県	8浄水場で送水停止 断水：15市8町2村1企業団（水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根

	町、湖北水道企業団（石岡市、小美玉市）、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村）、10市1町1企業団（結城市、下妻市、常総市、つくば市、境町、日立市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道事業団（龍ヶ崎市、牛久市）、石岡市）《約47万戸》
栃木県	断水：那須町、真岡市、大田原市、さくら市、矢板市、那珂川町、市貝町、芳賀町、那須烏山市、益子町、茂木町《約5万戸》
群馬県	断水：高山村《2戸》
埼玉県	断水：久喜市、宮代町《70戸》
千葉県	断水：千葉県企業局、佐倉市、我孫子市、君津市、成田市、銚子市、旭市、山武郡市広域水道企業団（東金市、山武市他3町）、香取市、神崎町、八匜水道企業団（匝瑳市、横芝光町）《約30万戸》
新潟県	断水：上越市、柏崎市《約130戸》
長野県	断水：柴村、野沢温泉村、飯山市《約1,000戸》
その他	霞ヶ浦用水において取水停止（水資源機構）

・13県で少なくとも140万戸で断水被害が生じている状況（厚生労働省13日16:00）

◇通信関係（総務省13日15:00）

NTT東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・加入電話約883,000回線、ISDN約120,000回線、フレッツ光約513,000回線が利用不可 ・災害用伝言ダイヤル運用中（岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）。 ・災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東の17都道県） ・被災地の固定電話基本料金等を無料化 ・特設公衆電話設置（宮城県36台、福島県56台、岩手県39台、長野県8台）
NTT西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用ブロードバンド伝言板運用中。 ・移動電源車等を東北各県に配備中
NTTコミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・中継回線断（仙台） ・専用線15,902回線が利用不可
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・約22万回線が利用不可 ・通信規制実施（発信：北海道、東北向け）
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ電話及びISDN約21,000回線、専用線約1,000回線が利用不可
NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約4,930局が停波中 ・通信規制実施（発信：東北、関東） ・災害用伝言板運用中 ・駅前等に充電器を設置

	・地方自治体等からの要請により、衛星携帯電話 100 台貸出し。さらに追加で 50 台を準備中。
KDDI (au)	・基地局約 2,670 局が停波中 ・通信規制実施 (北海道、東北、関東) ・災害用伝言板運用中 ・宮城県の一部地域にて車載基地局の運用開始 ・衛星携帯電話 10 台貸出し。さらに 4 台を貸出し予定。
ソフトバンクモバイル	・基地局 1,974 局が停波中 ・通信規制実施 (発信：NTT 固定電話宮城県向け) ・災害用伝言板運用中
イー・モバイル	・基地局 314 局が停波中 ・災害用伝言板運用中

◇放送関係 (停電による停波) (総務省 13 日 12:00)

テレビジョン中継局	青森県 (29)、岩手県 (16)、宮城県 (18)、秋田県 (16)、山形県 (12)、福島県 (4)、茨城県 (17)
ラジオ中継局	福島県 (1)

(6) その他

・【東北地方太平洋沖地震】山崖崩れ 64 箇所、堤防決壊 1 箇所 (警察庁 13 日 21:30)

	山崖崩れ	堤防決壊		山崖崩れ	堤防決壊
宮城県	2	1	栃木県	21	
山形県	25		群馬県	4	
東京都	1		千葉県	11	

・【長野北部を震源とする地震】山崖崩れ (長野県：2 箇所) (警察庁 13 日 21:00)

・航空自衛隊松島基地の航空機が水没 (防衛省 11 日 17:01)

・東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報 (予報、警報) を適切に発表できない状態 (気象庁 11 日 20:00)

4. 各省庁の活動状況

(1) 各省庁の供給体制

以下の通り、国及び地方公共団体及び関係省庁と調整中。

現時点で、とりまとめた結果は以下のとおり。(13 日 09:00)

- 物資の受け入れ拠点については、宮城県 5 ヶ所に集約 (28 ヶ所から集約)、岩手県 1 ヶ所、福島県 11 ヶ所が確定している。
- 物資については、
 - ・食パン 42 万食を調達し、現在、山崎製パンより宮城県の受け入れ拠点 3 ヶ所 (北部地方振興事務所、栗原地域事務所、登米地域事務所) に輸送中。
 - ・にぎりめし 2 万 3 千食は岩手県・宮城県に向けて、即席ラーメン 9 万食は福島県・宮城県に、毛布 12 万枚は岩手県・福島県に向けて、輸送中。

- ・飲料水については、12万本を福島県・宮城県に向けて輸送中。
- ・トイレ1,800基を手配中。
- ・おむつ約5千枚を輸送中。
- ・重油、軽油、ガソリン等130万リットルについては、11万リットルが宮城県に到着済。4万2千リットルを輸送中。残りはタンクローリーの手配中。

(2) 各省庁等の物資供給状況

(防衛省)

12日

- ・05:15 第1空挺隊(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施中。
- ・毛布を10420枚(陸自3100枚、海自6250枚、空自1070枚)供給
- ・生活支援(陸自:給水支援、パン搬送2万食、炊事支援、給水24.5t・給食5,960食 海自:食糧・飲料水190名分、缶詰1000個 空自:おにぎり630食、糧食)
- ・20:40岩手県の要請に応じ、「盛岡水辺プラザ」に非常糧食約2万食輸送支援の予定

(海保庁)

- ・本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
- ・13日、釜石港において、航空機及び巡視艇による事前調査実施(推進、着岸壁、港口等)
- ・巡視船の現場派遣に合わせ、神奈川県から岩手県への支援米(430Kg)の搬送を実施中

(青森県)

- ・毛布を12029枚供給

(農林水産省)

- ・3月12日(土)までの要請(食糧80万食、飲料水27万本)への対応
 - ①現地配付済みなし輸送中のもの
岩手県、宮城県、福島県分 食糧39万食、飲料水12万本
 - ②マッチング中ないし輸送準備のもの
宮城県、福島県分 食料41万食(輸送準備中)、飲料水15万本(マッチング中)

(3) 各省庁の活動状況

(警察庁)

3月11日

- ・15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・15:31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・15:13 近畿管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・15:14 中部管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・15:15 中国管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・16:10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。

- ・ 16:25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 16:45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 17:30 へりの応援派遣予定。
愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。
北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。
- ・ 22:20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。
- ・ 23:41 警視庁（増強）、新潟、長野、静岡、群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。

3月12日

- ・ 08:30 神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示
- ・ 09:00 宮城県警察で行方不明者相談ダイヤルの開設（022-221-2000）
- ・ 21:00 警視庁公安機動捜査隊8人に対して出動指示
- ・ 21:00 神奈川県警及び大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を管理換えの上、福島県警に搬送予定
- ・ 行方不明者相談電話について、12日午前9時から13日午後4時までの間、1768人からの相談を受理。

広域緊急援助隊の派遣状況（3月13日19:30現在）

派遣先	部 隊	派遣先別人員
宮城県	刑事部隊	736
	警備部隊 交通部隊	
福島県	警備部隊 交通部隊	709
	刑事部隊	
岩手県	警備部隊 交通部隊	1,084

		形県警察(38)、山梨県警察(38)	
	刑事部隊	北海道警察(20)、愛知県警察(20)、石川県警察(10)、神奈川県警察(20)、埼玉県警察(10)、千葉県警察(10)、富山県警察(10)、福井県警察(10)	
合 計			2,509

※ () 内は人数

航空機(ヘリ)の派遣状況(3月13日)

派遣先	派遣元	計
宮城県	山形県警察(1機)	4機
	愛知県警察(2機)	
	警視庁(1機)	
福島県	警視庁(1機)	4機
	神奈川県警察(1機)	
	大阪府警察(1機)	
	埼玉県警察(1機)	
岩手県	警視庁(1機)	2機
	秋田県警察(1機)	

(消防庁)

3月11日

- ・ 15:00 宮城県庁に2名派遣。
- ・ 15:03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。
- ・ 15:40 緊急消防援助隊に対して出動指示。
- ・ 23:52 3月12日のヘリの運行予定
緊援隊として33機、県機として7機

緊急消防援助隊の派遣状況(3月13日16:00現在)

派遣先	部隊別	団体別派遣数	
岩手県	陸上部隊	秋田県(42隊)	山形県(28隊)
		栃木県(33隊)	埼玉県(44隊)
		東京消防庁(1隊)	横浜市(1隊)

		石川県 (27隊) 名古屋市 (1隊)	福井県 (20隊) 浜松市 (1隊) 大阪府 (104隊) 計302隊
	航空部隊	北海道 (1隊) 横浜市 (1隊) 石川県 (1隊) 浜松市 (1隊) 島根県 (1隊) 広島市 (1隊) 高知県 (1隊)	東京消防庁 (1隊) 富山県 (1隊) 岐阜県 (1隊) 名古屋市 (1隊) 宮崎県 (1隊) 三重県 (1隊) 北九州市 (1隊) 計14隊
宮城県	陸上部隊	北海道 (15隊) 東京消防庁 (1隊) 東京都第2陣 (25隊) 神奈川県 (54隊) 新潟県 (27隊) 山梨県 (24隊) 愛知県第1陣 (19隊) 三重県 (31隊) 京都府 (50隊) 島根県 (18隊) 広島県 (31隊)	札幌市 (1隊) 東京都第1陣 (12隊) 東京都第3陣 (60隊) 新潟市 (2隊) 富山県 (17隊) 長野県 (34隊) 愛知県第2陣 (35隊) 和歌山県 (25隊) 鳥取県 (14隊) 岡山県 (26隊) 計521隊
	航空部隊	札幌市 (1隊) 東京消防庁 (3隊) 愛知県第1陣 (1隊) 鳥取県 (1隊) 広島県 (1隊) 熊本県 (1隊)	栃木県 (1隊) 山梨県 (1隊) 和歌山県 (1隊) 岡山県 (1隊) 山口県 (1隊) 計13隊
福島県	陸上部隊	仙台市 (5隊) 千葉市 (1隊) 群馬県第2陣 (16隊) 東京消防 (8隊) 静岡県 (50隊) 神戸市 (1隊) 奈良県 (25隊)	さいたま市 (1隊) 群馬県第1陣 (22隊) 群馬県第3陣 (7隊) 岐阜県 (25隊) 滋賀県 (36隊) 兵庫県 (63隊) 計260隊
	航空部隊	千葉市 (1隊) 福井県 (1隊) 奈良県 (1隊) 愛媛県 (1隊) 大分県 (1隊)	群馬県第1陣 (1隊) 滋賀県 (1隊) 香川県 (1隊) 福岡県 (1隊) 鹿児島県 (1隊) 計10隊
千葉県	陸上部隊	川崎市 (1隊)	東京都 (8隊)

		神奈川県 (3隊)		計 12隊
	海上部隊	東京都 (1隊)	神奈川県 (1隊)	計 2隊
長野県	航空部隊	京都府 (1隊)	大阪府 (1隊)	計 2隊

(国土交通省)

3月11日

- ・ 15:28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- ・ 15:05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- ・ 15:30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区内を調査予定。
- ・ 15:30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- ・ 15:00 宮城県庁 (4名)、岩手県庁 (2名)、福島県庁 (2名) にリエゾン派遣。
- ・ 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣

3月12日

- ・ 07:00 国土地理院が災害現場航空写真撮影。
- ・ 避難指示の出されている福島第一原子力発電所 (福島県双葉郡大熊町) の周辺地図を官邸に提供。
- ・ 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。
- ・ 東北地方から茨城県にかけての海岸部周辺の地図を道路局に提供
- ・ 電子基準点の解析結果から、最大水平方向約4m、鉛直方向で約70cmの地殻変動を検出 (暫定値)
- ・ 12日から TEC-FORCE 先遣班等 79班 286名を派遣、災害対策機材 (照明車、排水ポンプ車等) 計142台を派遣
- ・ 津波被害の甚大な港湾の被災者支援等のため大型浚渫兼油回収船3船を派遣。同船には、地方整備局の備蓄物資 (非常食、水、毛布等) を積載。

(気象庁)

- ・ 16:02 記者会見

(海上保安庁)

3月11日

- ・ 15:01~15:44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報済み
- ・ 21:16~21:47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報済み
- ・ 101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施
- ・ 緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動
- ・ 福島第一原発に係る避難命令 (3km)、屋内退避命令 (3~10km) 圏内海域における通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。

3月12日

- ・ 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAVTEX航行警報済み

・04:15 新潟県上越・中越地震に関するNAVTEX航行警報済み

対応勢力 (3月13日19:00現在)

巡視船艇141隻、航路標識測定船3隻、測量船5隻、航空機33機、特殊救難隊14名、機動救難士15名、機動防除隊4名、機動防除隊2名

(防衛省)

3月11日

- ・14:52 岩手県知事より災害派遣要請。
- ・14:59 空自小松基地F-15×2機が離陸
- ・15:01 東北方面航空隊UH-1×1機(ヘリ映伝)が離陸。
- ・15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。
- ・15:05 空自三沢基地F-2×2機が離陸。
- ・15:05 空自千歳基地F-15×2機が離陸。
- ・15:07 空自百里基地F-15×2機が離陸
- ・15:20 海自第4航空隊のP-3C×1機が離陸。
- ・15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣
- ・15:30 海自第51航空隊のUP-3D×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊(大湊)のUH-60×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊(大湊)のSH-60J×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊(館山)のUH-60J×1機が離陸。
- ・15:30 海自第21航空隊(館山)のSH-60K×1機が離陸。
- ・15:30 海自第31航空群(岩国)のEP-3×1機が離陸。
- ・15:23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。
- ・15:30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
- ・16:03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
- ・16:47 福島県知事から第44普通科連隊(福島)へ災害派遣要請
- ・16:54 青森県知事より災害派遣要請
- ・18:00 大規模災害対処派遣命令
- ・18:50 北海道知事より災害派遣要請
- ・19:30 原子力災害対処派遣命令

3月12日

- ・01:00 千葉県知事より災害派遣要請

派遣規模

人員：約3万人(東北方面隊中心に派遣・準備中)

※ 10万人態勢にすべく準備中

航空機：約190機(活動及び準備中)

在空状況(13日6:00現在)

陸自 回転翼 2機、固定翼 0機

海自 回転翼 7機、固定翼 5機

空自 回転翼 11機、固定翼 3機

艦艇：57隻(活動中及び準備中)(13日6:00現在)

活動中 護衛艦14隻、輸送艦・補給艦等16隻

移動中（準備中含む） 護衛艦 4隻、輸送艦・補給艦等23隻

(厚生労働省)

3月11日

- ・ 15:04 全DMATに待機要請
- ・ 15:45 宮城県よりDMATの派遣要請があり派遣を指示
- ・ 16:00 対応可能DMAT146チーム、検討中116チーム
- ・ 16:05 福島県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17:30 茨城県からDMATの派遣要請。
- ・ 17:35 茨城県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17:41 岩手県からDMAT派遣要請、同時刻に岩手県への派遣指示。
- ・ 20:00 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について（3月12日17:00追加）
適用市町村（法適用日3月11日）
岩手県全34市町村
宮城県全35市町村
福島県47市町村
東京都47区市町
長野県1村
新潟県2市1町
青森県1市1町
- ・ 23:30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。
- ・ 避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼
- ・ 災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼。
- ・ 東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミッククラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼。
- ・ 生活福祉貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知
- ・ 要保護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉施設として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼。
- ・ 要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知。
- ・ 被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼。

- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡。
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に連絡。
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼。
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急避難的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼。
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡。
- ・国民健康保健においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡。
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡。
- ・被災に伴い被災者が被保健者証を保健医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても受診が可能である旨を都道府県に連絡。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼。
- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示。
- ・災害救助法の適用区域に所在する雇用保険の適用事業者に雇用される被保険者の中で、災害により事業を休業するに至ったため一時的に離職を余儀なくされた者であり、かつ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている者に対して、雇用保険の基本手当を支給する特例措置を実施。

3月12日

- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼。
- ・16:00 国との連絡調整役として仙台市役所へ職員1名、東北厚生局より1名派遣を決定

DMA Tの活動状況（3月13日15:10現在）

活動中 181チーム

福島県立医大病院 18チーム
仙台医療センター 46チーム
筑波メディカルセンター病院 5チーム
いわて花巻空港 57チーム
福島空港 7チーム
その他 48チーム

移動中 34チーム

対応可能 125チーム

検討中 32チーム

(農林水産省)

3月11日

- ・政府調査団に職員(5名)を派遣 → 追加で職員10名派遣(3月12日)
- ・被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼(一部食料品については、被災県に向けて手配中)(3月12日)
- ・22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。
- ・23:30 各種食糧(米・弁当・水等)の供給元情報を整理中。

3月12日

- ・本省に農林水産業被害に関する相談窓口を開設
- ・震度4以上が発生した各県に対し、「人命最優先」という前提で、「二次災害防止」及び「ダム・ため池の点検対象施設の点検」の2点を指示
- ・林野関係被害についての迅速な報告依頼及び適切な応急対応等の依頼につき各都道府県及び森林管理局に文書により通知
- ・全国燃料協会(木炭に関する全国組織)及び日本煉炭工業界(煉炭の全国組織)に木炭及び煉炭の供給体制を要請
- ・漁業取締船9隻に対し、被害状況の把握及び救助のため、全国各地から東北沖に向かうよう指示(13日16:00現在、3隻現場到着済み)
- ・漁業調査船・取締船3隻に対し、支援物資の輸送のために稼働できるよう準備を指示
- ・水産加工関係団体(19団体)に対し、被災地への食料支援について協力を要請
- ・漁業共済団体及び漁船保険団体に対し、被害の早期把握、迅速な損害評価の実施及び共済金・保険金の早期支払について通知を发出
- ・海外からの救助犬につき、阪神大震災の頃と違い、弾力的な検疫ルールが制定済みであり、柔軟な対応が可能な旨外務省・総務省・警察庁に連絡

(財務省)

3月11日

- ・日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫において相談窓口を設置

3月12日

- ・財務局・財務事務所から地方公共団体に対し無償貸付等が可能な未利用国有地等の情報提供(東北財務局、北海道財務局、関東財務局)

【未利用国有地】

一北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。(198件)

一東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。(170件)

一関東財務局から埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に対し、リストを提供。(218件)

【国家公務員合同宿舎】

・関東財務局から千葉県、茨城県、栃木県に対し、リストを提供。(30住宅285戸)

・13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県(対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し)の納税者に対して、国税に関する申告・納付等の期限の延長、この他の地域に居住し、申告等が困難な納税者についても、個別に申告・納付等の期限の延長が認められる旨、発表

・13:15 住宅・家財等の損失に係る雑損控除又は災害減免法による減免を平成22年分所得で適用するなどの税制上の対応策を講じる旨、発表

・13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県(対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し)の被災者に対して、関税に関する申請等の期限の延長、証明書交付手数料の還付又は免除し、この他の地域に住所又は居所を有する申請等が困難な被災者についても、個別に申請等の期限の延長が認められる旨、発表

・沖縄振興開発金融公庫において特別相談窓口を設置

・日本政策金融公庫から指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)を通じた危機対応融資の対象への追加

・「平成23年(2011年)東北地方太平洋地震により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について」を閣議決定

(金融庁)

3月11日

・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を发出(3月11日)

(経済産業省)

3月11日

・コンビニエンスストア・スーパー等の小売り関係10団体に対し、被災者の生活必需確保と円滑な供給に全力をあげるとともに、便乗上げ等の混乱が生じないように、会員企業への周知を要請

・公的金融機関に対して、年度末の土日相談において、各支店の被災状況等を十分に踏まえ、可能な範囲で、中小企業等からの相談に親身に対応するよう要請

・商工会議所等中小企業団体及び公的金融機関に対して、各地の状況に応じて可能な範囲で対応するよう以下の要請を行った。

本件地震災害に対する「特別相談窓口」の設置

災害復旧貸付の適用

既往債務の返済条件緩和等の対応

・中小企業基盤整備機構に対して、小規模企業共済制度における災害時貸付の適用、共済掛金の納付・一時貸付金の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。

・中小企業基盤整備機構に対して、中小企業倒産防止共済制度における共済掛け金の納付・共済金貸付の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。

- ・事業協同組合及び火災共済協同組合が行う事業に関して、共済金支払いの迅速化、共済掛け金の払込期限の延長等の要請を行った
- ・今般の地震による災害について、3月12日に激甚災害指定が閣議決定されたところ、対象地域を全国として、被災中小企業に対して、信用保証協会による災害関係保証、日本政策金融公庫・商工中金等の災害復旧貸付の貸付金利引き下げ等を実施する。
- ・官邸からの要請に対し、経産省が供給する物資の調達を各業界団体や企業に依頼し、被災地へ供給が始まっているが、物資輸送に関しては国土交通省や自衛隊とも協力を市、鋭意対応中。
- ・関東経済産業局管内の28工業用水道事業者及び(独)水源機構に対し、安全・保安の確保に努めるよう指示したところ(一部、連絡が取れない事業者あり。)なお、東北経済産業局管内の17工業用水道事業者とは連絡が取れないため、連絡が取れ次第、関東経済産業局同様に指示する予定。

3月12日

- ・01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。
- ・01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3月12日17:00までに供給可能
- ・03:15 燃料(ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油)、毛布、ラジオ、懐中電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加
- ・発電施設の状況により供給力不足が生じることが見込まれるため、節電を求める大臣談話を発出。また、産業界に対し、業界団体を通じ、最大限の電気の使用の抑制を要請。
- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、東北電力について実施。

(文部科学省)

3月11日

- ・18:00 政府調査団(宮城県)に職員3名を派遣。
- ・21:00 地震調査研究推進本部地震委員会(臨時会)を開催。
- ・19:00 国公私立の全大学病院に対し、DMATの派遣を要請(3月13日07:30現在で文部科学省が把握している派遣人数は334名(57大学))

3月12日

- ・政府調査団(岩手県)に職員1名を派遣。
- ・10:00 職員2名、日本分析センター職員4名、原子力安全技術センター職員2名、日本原子力研究開発機構職員7名、放射線医学総合研究所職員3名を現地に派遣。
- ・10:00 33大学において、今週末に試験を実施しないことを確認。
- ・避難先となっている公立学校等(文部科学省で把握できたもの)
北海道(小学校16、中学校7、高校1)、青森県(高校2)、宮城県(幼稚園1、小学校67、中学校52、高校12)、山形県(小学校4、中学校2)、茨城県(小学校156、中学校71、高校18)、埼玉県(小学校9、中学校4、高校2)、富山県(小学校

21)、長野県(小学校2、中学校1)、静岡県(小学校21、中学校10、高校4)、三重県(小学校13、中学校7、高校2)、愛媛県(小学校61、中学校11、高校1)、高知県(小学校7、高校1)

- ・(独)宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、画像を関係機関に提供する予定(3月12日以降)
- ・地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。(17:20までに親へ引き渡し終了)
- ・21:00 高校入試の状況

公立高等学校の入試について確認が取れたのは以下の1道24県(3月13日14:15現在)

3月11日実施(3県)～秋田県、愛知県、和歌山県

3月12日入試に関する全ての日程を終了(6県)～岩手県、山形県、埼玉県、島根県、愛媛県、長崎県

3月12日実施予定(1道11県)～北海道、群馬県、千葉県、新潟県、富山県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、奈良県、徳島県、佐賀県、大分県

延期等の措置を検討(5県)～青森県、宮城県、秋田県、茨城県、千葉県

- ・3月12日 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測を実施
- ・関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、文部科学省への情報提供を改めて依頼。

(総務省)

3月11日

- ・日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。
- ・日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区の会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂くよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区のラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。
- ・東北のラジオ各社(青森放送、エフエム青森、アイビーシー岩手放送、エフエム岩手東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島)それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になってる。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請

3月12日

- ・7時39分以降順次、内閣府に対して、停電しているNTT、NHKの重要施設について、政府備蓄を回せないか要請。
- ・北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び茨城県全域あてのゆうパック及びゆうメールの引受け停止を決定。
- ・(社)日本アマチュア無線連盟に対し、アマチュア無線機器の提供等について要請。

- ・宮城県及び新潟県津南町から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、新潟県津南町に対しては同日22時30分までに簡易無線15台を貸与済み、宮城県に対してはMCA無線70台及び簡易無線70台を貸与済み。
- ・日本データ通信協会及び携帯事業者等に対し、誤った情報を内容とするチェーンメール等に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。

3月13日

- ・片山総務大臣、鈴木総務副大臣が岩手県及び宮城県を視察

(環境省)

3月11日

- ・政府調査団(宮城県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・18:44 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示。

3月12日

- ・政府調査団(岩手県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・政府調査団(福島県)に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・ゴミ収集車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼。

3月13日

- ・(社)全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。

(法務省)

- ・震災に関する情報提供の窓口を法務省ホームページに開設。
- ・入管手続に関するインフォメーションセンター(日本語)を24時間体制で実施。

(外務省)

3月12日

- ・00:00 39ヶ国・地域から支援申し入れあり、数ヶ国(オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド)に対し救助犬を含むレスキューチーム派遣を要請

(内閣府)

3月13日

- ・災害者生活再建支援法の適用(3月11日)

福島県、青森県

5. 海外支援の受け入れ状況

3月12日

(1) 在日米軍による協力について

- ・11日夜、外務大臣から駐日大使に対し、在日米軍による支援を正式に要請。防衛省からも在日米軍に支援を要請済み。在日米軍との宮城県及び福島県の被災地における救助活動の詳細につき、自衛隊、消防庁、警察庁、海上保安庁で調整中。
- ・12日19時頃に宮城沖到着予定。

- ・揚陸艦「トーテュガ」：14日に宮城沖に
- 3月13日
- ・空母「ロナルド・レーガン」：13日6時現在、仙台沖に到着
- ・強襲揚陸艦「エセックス」：17日に現場海域へ
- ・強襲揚陸艦「ブルーリッジ」：18日に現場海域へ

(2) 外国による支援

- ・50を超える国、地域から救援の申し入れ。
- ・「救助犬を含めたレスキューチーム」

援助隊の受け入れ状況 (13日20:00時点)

	国・地域名	構成	日本到着	協力省庁	活動場所	備考
1	韓国	救助犬2匹 スタッフ5名	12日 到着	警察庁 防衛省	宮城県 名取市	自衛隊機に て輸送中
2	シンガポール	救助犬5匹 スタッフ5名	12日 到着	警察庁 防衛省	福島県 相馬市	自衛隊機に て輸送中
3	トルコ	救助隊員5名 赤十字職員3名	到着済み	消防庁	岩手県 大船渡市	
4	ドイツ	救助隊員41名 救助犬3匹他	13日 予定	消防庁	宮城県 南三陸町	
5	スイス	救助隊員27名 救助犬9匹	13日 予定	消防庁	宮城県 南三陸町	
6	米国	救助隊150名 救助犬	13日 到着	消防庁	岩手県 大船渡町	在日米軍が 輸送支援決 定
7	中国	救助隊員15名	13日 予定	消防庁	岩手県 大船渡市	
8	メキシコ	救助犬6匹 スタッフ9名	13日 予定	警察庁に おいて検 討中	未定	
9	オーストラリア	救助隊員72名 救助犬2匹	14日 予定	消防庁	宮城県 南三陸町	緊对本部に て輸送調整 予定
10	ニュージーランド	救助隊員45名	13・14 日予定	消防庁	宮城県 南三陸町	緊对本部に て輸送調整 予定
11	イギリス	救助隊員63名 救助犬2匹	13日 予定	調整中	未定	
12	フランス	救助隊員94名	14日	調整中	未定	

			予定			
--	--	--	----	--	--	--

※このほか、フランス及びイギリスの救助隊がスタンバイ済みとの情報あり。韓国（救助隊）、スウェーデン、ルクセンブルク、国連（UNDAC）からも派遣の意向表明あり。
※中国より援助物資提供（テント、掛け布団、懐中電灯）の申し出があり、本日の飛行機で羽田に輸送予定。支援物資はその後宮城県に輸送予定。

(3) 在日外国人の安否確認

- ・外交団：在京外交団等の被害は軽微な物損のみ。唯一の東北地方所在交換である在仙台韓国総は館員の全員無事を確認（家族は安否確認中。）
- ・在日外国人一般：外交団の関心は高いが、被害が甚大で進捗していない。日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ
- ・JICA：JICA事業関係招聘者は安否確認終了。
- ・国際交流基金：訪日中の中国人高校生及び外国人研修生安否確認終了。